

ナレッジ教訓シート

ジェンダー3	水資源	給水施設の計画・維持管理における ジェンダー視点に立った取組									
適用スキーム	技プロ	開調	無償	有償	適用ステージ	形成	計画	実施	完了	供与後	
	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
適用対象サブセクター		指定なし									
教 訓											
種類		事業マネジメント上の教訓（分野横断的）									
	<input type="radio"/>	セクター・分野別の特性における教訓									
		国別・地域別の特性における教訓（内陸国、島嶼国等の地理的特性を含む）									
キーワード	キャパシティビルディング、女性の参加率、維持管理、住民組織、女性の参加、 意思決定、ソフトコンポーネント、女性のニーズ、ハンドポンプ、 給水施設周りの設備										
適用条件			要旨／問題の背景								
給水施設の建設を伴う案件において施設の計画や設計を行う場合、あるいは建設後の給水施設の住民組織による維持管理を行う場合			一般的に、女性は家庭用水の確保や運搬、利用、管理、家庭やコミュニティにおける衛生行動の推進について重要な役割を担っている。しかし、多くの社会において、給水事業の意思決定過程における女性の参加は限られており、水汲みの主要な担い手となる女性のニーズや意見が反映されにくい状況にある。男女のニーズの違いを事業計画に反映すること、事業及び意思決定過程への女性の積極的な参画を促進することにより、事業成果と持続性が高まりうる。 (参考資料：JICA「JICA 事業におけるジェンダー主流化のための手引き【水資源】」(2023年1月改訂)、JICA マラウイ国プロジェクト研究「村落給水における社会的インパクト調査」ファイナル・レポート/「JICA 水と衛生におけるジェンダー主流化の手引き」(2016年))								
リスク(留意事項)			対応策(アプローチ)								
A. 給水施設の計画・設計段階において施設の利用者(男女)のニーズが十分に反映されなかった場合、持続的に給水施設が利用、あるいは維持管理がされないリスクがある。			【給水施設の計画・設計における女性のニーズの反映にかかる教訓】 1. 給水施設に対するニーズには男女間で違いがあることを理解したうえで、多くの国において施設の主な利用者であることが多い女性のニーズを計画に反映させることが重要である。(ただし、対象国・地域によっては、水汲みの主な担い手が男性である、又は男女両方である場合もあるため、ジェンダー分析を行								

<p>B. 給水施設の維持管理に関し、多くの国・地域において家庭内の水の管理を担</p>	<p>う必要がある)。(対応しているリスク (以下同様) : A) (レンズプロジェクト : G218、G293、G299)</p> <p>例: トーゴの「マリタイム及びサバネス地域村落給水計画」案件では、対象地域の一部において、都市型のライフスタイルへの変化に伴い戸別給水施設が好まれるようになっていたことや、主に水汲みを担う子どもや女性、妊婦にとって体に負担がかかる人力ポンプ式施設(足踏みポンプ式や手押しポンプ式の井戸)への需要が薄れていたにも関わらず、古井戸施設の改修の制約のため、需要に合うサイトや施設の型式が選ばれなかつたことが影響し、目標給水人口に達しなかった。(G218)</p> <p>例: ケニアの「第二次地方給水計画」案件では、ハンドポンプ型の施設の選定において、揚水量や水源などの技術的な根拠をもとに選定された。しかし、ハンドポンプで水をくみ上げる作業は、特に高齢の女性には重労働であるとの指摘があり、また、住民が水源として使っている川より遠い場所に給水施設が設置されたために全く利用されず、適切な管理もされなかつたりしたことから、故障し稼働を停止した施設もみられた。施設の設置場所、種類などについては、可能な範囲で周辺住民のニーズが勘案されるような選定プロセスを導入することが必要であった。(G293)</p> <p>周辺住民のニーズを選定プロセスに取り入れた好事例として、マラウイの「中西部地方給水計画」がある。同案件では、給水施設の設計時、設置場所については、実施コンサルタントが地理的条件から選定し、女性を含む住民の意見も聴取したうえで決定した。また、住民のニーズを踏まえ、給水施設の周りの設備として、女性がバケツを頭上に持ち上げるときの補助になる台や洗濯台を設置した。なお、プロジェクト研究の報告書によると、他ドナーの援助で設置された井戸の中には、女性や子供でも操作しやすいようにポンプの高さ・重さを考慮したり、洗濯台の高さを高低2段に分けたり、障害者でも使えるように井戸周りにスロープを設置した例があるとのことである。(G299、JICAマラウイ国プロジェクト研究「村落給水における社会的インパクト調査」ファイナル・レポート/「JICA 水と衛生におけるジェンダー主流化の手引き」(2016年))</p> <p>【給水施設の維持管理(住民組織)における女性の参加促進に関する教訓】</p>
--	--

<p>ている女性の参加が限 定的で、意思決定プロセス に参加できない場合、施設 が持続的に維持管理され ないリスクがある。また、 維持管理を担う住民組織 機能の活性化が損なわれ るリスクがある。</p>	<p>2. 給水施設の維持管理において、水管理委員会等の住民組織に女 性が参加することで、利用者としての女性の声が事業に反映さ れ、持続可能な維持管理活動につながる。住民組織を構成する メンバーの女性割合をあらかじめ設定したり、ソフトコンポー ネント活動や他の関連事業との連携を通じて女性の参加を促進 したりすることが方策として考えられる（なお、対象国の法令 やガイドライン等にて住民組織メンバーの男女比の設定がされ ている場合があるため、必ず確認の上、順守するように働きか けることが重要である）。また、住民組織の関連会合では、対象 地域のジェンダー概況に応じて、男女ともに参加しやすい配慮 や、女性の発言を促す工夫も必要である（開催時間・場所、告 知、集会のサイズや形式、状況によっては男女別で集会を実施 する等）。（B）（L161、T176、G252、G253、G255、G298） 例：グアテマラの「給水委員会強化とコミュニティ開発プロジ ェクト」案件では、女性の参加を給水委員会の組織化の必須条件 としたことにより、女性が給水委員会の中で副委員長、書記、 会計等の重要な役割を担うようになった。（T176） 例：エチオピアの「ティグライ州地方給水計画」案件では、ソフ トコンポーネントの啓発活動を通じて女性の水委員への選出が 推奨された。男女参加率 50 対 50 とすることに対して、多くの 委員会による理解があり、受入機関も女性参加を促進する政 策を取っていた。その結果、水委員会は男女ほぼ同数または女 性が多く占めるケースもあった。（G252） 例：エチオピアの「オロミア州給水計画」案件では、住民集会の 際に、主な利用者である女性の意見を尊重する計画となっていた が、同集会では女性利用者の情報や意見が反映されていない ケースが見られた。例えば、ソフトコンポーネントにおいて女 性参加を促した一方、昼間に行われた住民集会や運営・維持管 理に関わる指導等のソフトコンポーネントの活動では、男性の 参加者が多数を占めた。住民集会等を実施する際には、女性の 参加を半数と設定することや、伝統社会における女性の役割を 考慮した、男女ともに参加しやすい時間帯とすることが必要で あった。（G253） 例：ブルキナファソの「中央プラトー及び南部中央地方飲料水 供給計画」案件では、ソフトコンポーネント活動実施の中で女 性の参画を推進した。各種研修の際に女性の参加を促したり、 水場委員会のメンバー選定についての説明会を通じて女性の積</p>
---	---

	<p>極的登用を推奨したり、住民総会の参加者の男女比について確認・意見したり、村落での啓発活動において女性に意見を求める発言を促すなど、女性の参加を高める工夫がなされた。ただし、水場委員会の男女比は定められず、すべての委員会に女性が入った一方、男女比は 7:3 であった。(G255)</p> <p>例：ブルキナファソの「第二次中央プラトー及び南部中央地方飲料水供給計画」の案件では、水利用組合の衛生担当の 2 名のうち 1 名は女性でなければいけないという規定が設けられたほか、ソフトコンポーネントや関連技プロにより女性の水利用組合への参加を促進するためのジェンダー平等と女性のエンパワーメントの啓発活動が行われた。結果、多くの女性が水利用組合の役員に就任するようになり、女性がより責任や自信を持ち、積極的に自分の意見を述べができるようになったり、女性の声が水利用組合の活動により反映されるようになったりした。(G298)</p> <p>例：インドの「ホゲナカル上水道整備・フッ素症対策事業フェーズ 1・フェーズ 2」案件では、キャパシティビルディングの研修参加者の 30%以上を女性とすることで水道の維持管理における女性の役割を促進することが計画されていたが、同研修の計画策定の遅れと政治的混迷による自治体の組織化の遅れに伴い、本事業では計画策定を行い、実施は本事業終了後に実施機関が行うことになった。他方、事後評価時点で、キャパシティビルディング研修が実施されておらず、同研修参加を通じたジェンダーへのインパクトは確認できなかった。(L161)</p> <p>【給水施設の維持管理を担う住民組織における女性の「意思決定」への関与に関する教訓】</p> <p>3. 給水施設の維持管理（住民組織）への女性の参加促進に加え、意思決定過程への女性の関与が重要である。水管理委員会のメンバーに女性を含めることをルール化するだけでは、女性が意思決定に関わるポジションに参加しないなど、実質的に女性が発言権を持たないこともある。女性が意思決定に参加して、施設の主な利用者である女性の立場から現場の水汲み場の状況についての意見や提案を発言することで、水管理委員会の機能がより活性化したり、資金利用の透明性が向上したりするなど、事業の持続性が向上しうる。(B)(G218、G252、G253、G298)</p> <p>例：トーゴの「マリタイム及びサバネス地域村落給水計画」案件</p>
--	--

	<p>では、水委員会の委員長や書記は男性が務め、女性は会計や衛生の委員となることで参加しているケースが大半であった。委員長と書記に水委員会の意思決定権限があったことから、女性は意思決定に関与できないばかりか、むしろ切り離されてしまっていた。他方、160 の事業実施地のうち、唯一女性が委員長を務めている村では、給水の利用時間帯や公共水栓の追加場所の決定の際に、住民男女の意見が、委員会の運営・維持管理に反映されていた。(G218)</p> <p>例：エチオピアの「ティグライ州地方給水計画」案件では、女性が維持管理に関わる規則づくりの際にも意思決定に参加した。委員会の役員としても女性が参加し、積極的に維持管理に参加するようになった。(G252)</p> <p>例：エチオピアの「オロミア州給水計画」案件では、委員会における女性の参加率があらかじめ設定されておらず、委員としての女性の参加率は低かったうえに、意思決定に関わる委員長または副委員長はほとんどが男性であった。(G253)</p> <p>例：ブルキナファソの「第二次中央プラトー及び南部中央地方飲料水供給計画」案件では、ソフトコンポーネントや関連技プロの啓発活動によって水利用組合の役員メンバーへの女性の参加が促進された。その結果、女性が自分自身の生活を決定するための意思決定過程に参画し、生活環境を変えていく力を得ることに貢献した。責任や自信を持つようになり、以前より積極的に自分の意見を述べることができるようになった女性が増え、女性の声が水利用組合の活動に反映されるようになった。(G298)</p>
期待される効果	
<p>男女の異なるニーズを踏まえた給水施設の計画・設計をすることにより、受益者が等しく給水事業の恩恵を享受でき、持続的に施設を利用することができるようになる。また、女性が維持管理（住民組織）へ参加し、意思決定プロセスに関与することにより、維持管理組織の機能の活性化や資金の透明性が増し、事業効果や持続性が高まることが期待されるとともに、女性の能力が高まることが期待される。</p>	

参考：本教訓の元となったレファレンスプロジェクト

No.	国	案件名	キーワード
L161	インド	ホゲナカル上水道整備・フッ素症対策事業(フェーズ 1)、ホゲナカル上水道	キャパシティビルディング、女性の参加率

		整備・フッ素症対策事業(フェーズ2)	
T176	グアテマラ	給水委員会強化とコミュニティ開発プロジェクト	維持管理、住民組織、女性の参加
G218	トーゴ	マリタイム及びサバネス地域村落給水計画	維持管理、住民組織、女性の参加、意思決定、ソフトコンポーネント、女性のニーズ、ハンドポンプ
G252	エチオピア	ティグライ州地方給水計画	維持管理、住民組織、女性の参加、意思決定、ソフトコンポーネント
G253	エチオピア	オロミア州給水計画	維持管理、住民組織、女性の参加、意思決定、ソフトコンポーネント
G255	ブルキナファソ	中央プラトー及び南部中央地方飲料水供給計画	維持管理、住民組織、女性の参加、ソフトコンポーネント、キャパシティビルディング
G293	ケニア	第二次地方給水計画	女性のニーズ、ハンドポンプ
G298	ブルキナファソ	第二次中央プラトー及び南部中央地方飲料水供給計画	キャパシティビルディング、女性の参加率、維持管理、住民組織、女性の参加、ソフトコンポーネント、意思決定
G299	マラウイ	中西部地方給水計画	女性のニーズ、ハンドポンプ、給水施設周りの設備

註【 T: 技術協力, P: 開発計画調査型技術協力, G: 無償資金協力, L: 有償資金協力 】